

第8回群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対して、電気代高騰分の一部を支援します。

支援対象

○群馬県内の事業所（公共施設・発電施設を除く）において、小売電気事業者から特別高圧契約で受電する事業者

※ 商業施設において、施設の管理・運営者が小売電気事業者等と当該施設の電気料金を一括契約する場合、補助対象は施設の管理・運営者となります。（テナント等で入居する事業者は補助対象外です。）

支援期間

令和8年7月～令和8年9月

支援額

上記対象期間の使用電力量に次の単価を乗じた額（千円未満切捨て）

中小企業者

1.8円/kWh
（令和8年8月のみ2.3円/kWh）

中堅企業者

0.9円/kWh
（令和8年8月のみ1.2円/kWh）

※ 「中小企業者」は、産業競争力強化法に規定する事業者

※ 「中堅企業者」は、中小企業者を除く、常時使用する従業員数が2,000人以下の事業者

※ 事業者1社あたりの上限額：3千万円

※ 予算の範囲内での支給となります。申請状況によって交付額が減額となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

申請時期（予定）

【第8回】 令和8年11月2日（月）～11月30日（月）

申請様式・申請方法等は、県ホームページ等に掲載してご案内します。

※ 本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として実施する事業です。

※ パートナーシップ構築宣言の「『パートナーシップ構築宣言』ポータルサイト」への掲載が必要です。ポータルサイトのお知らせ欄を必ず御確認の上、余裕をもって登録申請をしてください。

本支援金の問い合わせ先

【担当】産業経済部 未来投資・デジタル産業課 未来投資係

【電話番号】027-226-3317

【メール】miraitoushi@pref.gunma.lg.jp

【受付時間】平日9～17時

〈本支援金の県ホームページはこちら〉

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/772478.html>

※ 上記のURLには、右記のQRコードからもアクセスできます。

